

平成 28 年度第 4 回桑名市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時・場 所	平成 28 年 1 1 月 1 4 日 (月) 午後 1 時～ 桑名市役所多度町総合支所 3 階 3 0 5 会議室
出 席 者	委員：8 名 事務局：1 3 名 傍聴者：6 名
議 事 次 第	1. 開会挨拶 (企画総務課長) 2. 議事 (1) 前回審議会の補足説明 (2) 料金改定案について (3) その他 3. 閉会挨拶
要 旨	1. 開会挨拶 開会后、上下水道事業管理者より挨拶 2 (1) 前回審議会の補足説明 ①現状分析における 5,001 m ³ 以上の水道と下水道の水量の違い⇒資料 1 ②基本料金と従量料金の他市町との比較⇒資料 2 - 1、2 - 2 ③大口需要家の従量料金の比較⇒資料 3 ④算定要領に基づいた試算⇒資料 4 - 1 ~ 4 - 4 ・基本料金を軸に料金算定を決めた方が、料金が回収しやすく水道事業に有利。 ・資料 4 - 3 の i から iii は、基本料金と従量料金の配分がどのように変化しているかということで、事務局の説明は中庸を取っているというのが結論。 ・全てのコストを回収するにはこれだけの改定率が必要だが、市民生活や経済活動に影響を与えるので、ある程度平準化しており、この差は経営的にリスクであることを市民にもきちんと理解していただいたうえで、料金を抑えながら上下水道地方公営企業としては頑張りますということ。今回の料金改定で全てを維持できることになってしまうと、非常に厳しい。 ・上下水道経営戦略の中で必要な事業費等は示してある。料金との差額の財源は、企業債の借入や自己財源等を用いながら、相当厳しい状況の中で経営をしていくということを市民にも理解していただけるよう、一生懸命説明義務を果たしていく。 2 (2) 料金改定案について 事務局より水道事業及び下水道事業の改定方針について説明 ・4 つの改定案を計算すると、できるだけ料金を抑えている家庭への負担が大きい。40 m ³ までのところで、年間料金の増加額が非常に高いアップ率になっているのは少し問題がある。固定費の分配率の関係で従量料金の方がほとんど上がっていないところは、考える必要がある。 ・固定費の振り分けは理解できるが、基本料金比率の 36% を少し減らす形で、使用量の少ない家庭への配慮が必要。

・料金改定案の基本理念は理解できるが、基本料金を一気に72%アップするのではなく、段階的に上げていき、不足部分は従量料金で調整できないか。
⇒経営戦略で提示している財源を確保しないと持続性が担保できないので、そこに落とし込んでいく必要性はある。

⇒基本料金と従量料金をしっかりと明確に示した中で、平成30年度の収入見込みを立てたところ、基本料金で72%、従量料金で12%の増加が必要である提案をした。割合を変えることは不可能ではないが、我々の示している基本が崩れるので、それに対する審議会からの意見もいただかなければならない。

・基本水量を廃止する形で、B案を軸に検討していったらどうか？

・必ずしも基本料金を72%アップしなくても、従量料金をアップして必要額になればいいのでは？

・元の財政計算があって改定案が出てきているのは共有しているので、それを埋めるための選択肢がもっとあっていいのではないかと。審議会として、様々な選択肢を全然考えなかったのかと言われたときに難しい。

⇒経営戦略を維持できる範囲内で、基本を維持して段階的にという事であれば、どのような段階に持っていかを議論していただかなければならない。

・基本料金で72%の増加を50%にするのかなど、決めてもらえば今ここでエクセルで計算して提示する。

・基本水量は上がっているのに、従量料金が全く値上がらず上の方が全然上がっていないのは理解が得られない。

・基本水量、基本料金を全部無くすのは選択肢としては難しいが、料金の公平性の問題から、また将来的に言っても、基本水量のところから全く取らないのもおかしい。

・必ずしも水道使用量の少ない人が生活困窮者ばかりでない。

・水量の少ない利用者、例えば生活保護を受けている方の割合など、セミマクロ的に確認できる資料があればいただきたい。

・下水道の使用条例の中で、生活保護世帯については減免の措置を行っているが、水道についてはその規定がない。

・案A、案Dは性格が両極なので慎重に考えるべき。現段階での水道事業としては、案B、案Cと周辺部分を含めながら、次回議論を進めていく。

・経営戦略を踏まえた上で、この層の人達はどのくらい上がるというのが分かる一覧表みたいなものを、次回の審議会までに委員に配布したい。

・下水道については、基本水量という概念は無く、基本料金を上げるのと同時に従量料金を全部一定の割合で上げるということ。

2 (3) その他

事務局より、次回の審議会の予定について連絡

3. 閉会挨拶

上下水道事業管理者より挨拶

(以上)